

---

# 環境経営レポート 2021

---

## エコアクション 21



2020.5.1～2021.4.30

発行日 2021.5.1  
株式会社東洋トラスト特機

## ご挨拶

株式会社東洋トラスト特機は、電機機器の修理業からスタートし、フロー型社会からストック型社会への時代の流れの中、総合的なメンテナンス事業へと歩んでまいりました。また、自衛隊及び米海軍に対する修理・整備業務をもって即応を第一とする地場産業として日本の防衛基盤に寄与すること。土木、建築、水道等、都市整備に係る電気、機械器具設置工事業を通じて地域社会の安全安心に尽力すること。太陽光発電事業等の環境への対応等、広く社会に貢献できる企業を目指しています。

これからも永年にわたって培ってきました技術力をさらに磨き、「信頼」を旗印としてお客様のニーズに積極的に取り組むため、社員一同努力を続けていく所存でございます。

今後とも、皆様のより一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役 高倉 雅宏

## 連絡先

住所:

〒857-0401

長崎県佐世保市小佐々町黒石 339  
番地 55

電話番号:

0956-68-3604

FAX 番号:

0956-68-3695

代表メール:

[info@toyo-trust.co.jp](mailto:info@toyo-trust.co.jp)

WEB:

<https://toyo-trust.co.jp>



## 沿革

- 【1950】 有限会社鶴田電機を創立
- 【1953】 海上自衛隊佐世保地方総監部の指定工場となる  
長崎県佐世保市大和町に本社工場移転
- 【1960】 米海軍基地の指定工場となる
- 【1994】 業務の拡大に伴い現在地に移転
- 【2009】 株式会社日本ベネックスと業務提携、グループ会社となる
- 【2012】 ISO9001 を認証取得  
株式会社東洋トラスト特機に商号を変更
- 【2013】 太陽光発電事業に新規参入する
- 【2020】 エコアクション 21 を認証取得

## 会社概要

- 【資本金】 2,700 万円
- 【従業員】 52 名
- 【面積】 敷地 9,750 m<sup>2</sup> 工場 2,000 m<sup>2</sup>
- 【登録】 全省庁統一資格「役務提供」「購買」  
長崎県知事許可（般一29）第 812 号  
電気工事業、機械機器設置工事業  
Agreement for boat repair (ABR) Holder  
ISO9001:2015 認証  
エコアクション 21 認証

## 主な取引先

防衛省（自衛隊）、米海軍、官公庁（主に地方自治体）、一般企業

# Philosophy

全社員の英知を結集して、新しい時代の要求に対応すべく常に技術と品質の向上に努め、最良のサービス（製品）を適正なコストで提供することにより、お客様に信頼と満足をしていただく、広く社会に貢献できる企業を目指します。

## 経営理念

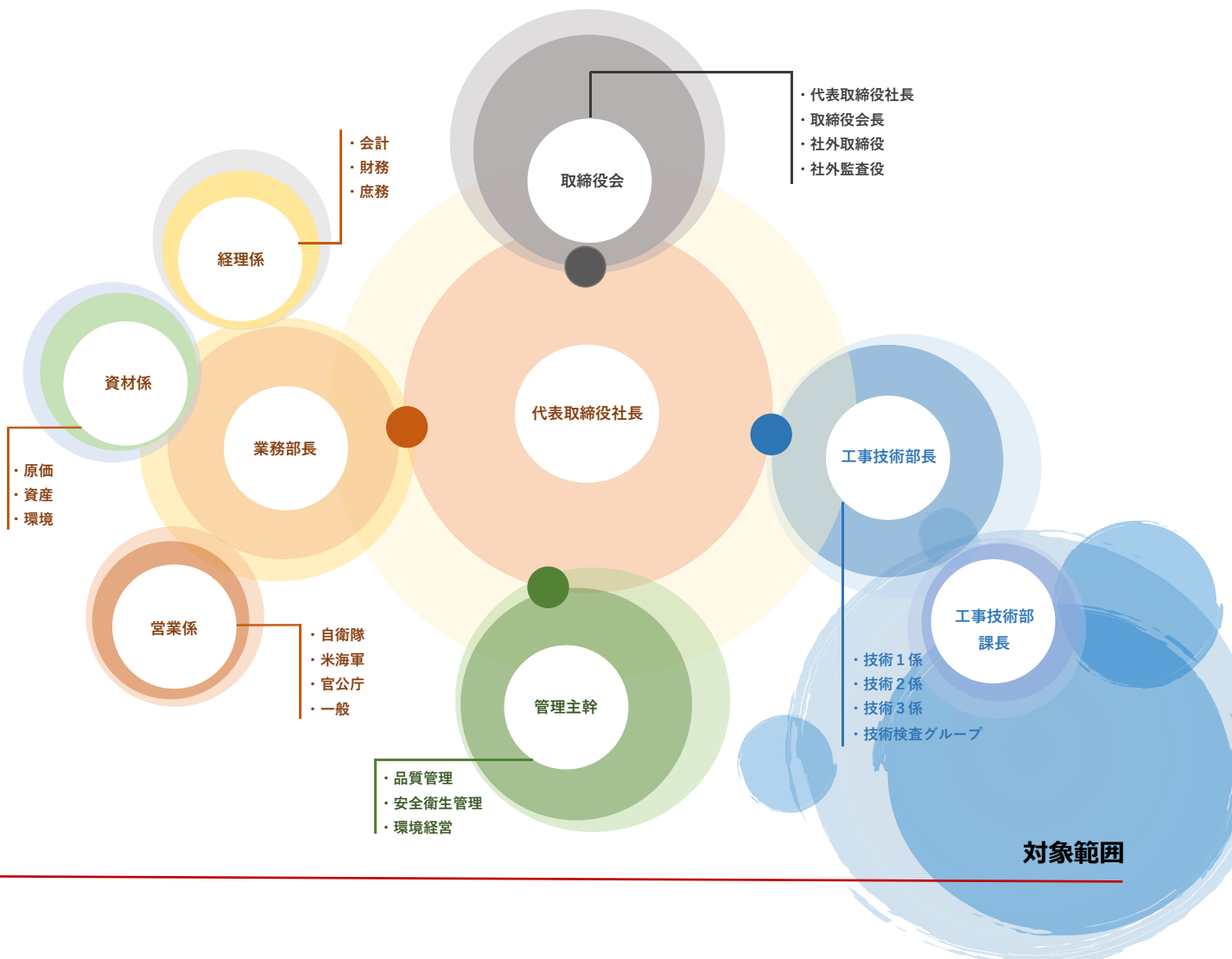
### 【基本理念】

株式会社東洋トラスト特機は、環境問題への取り組みを社会的責務として認識し、持続的発展が可能な社会構築に貢献する。

### 【行動指針】

- 1 環境方針を全従業員へ周知するとともに、環境管理教育及び啓発に努める。
- 2 環境法規制及び当社が同意するその他の要求事項を遵守する。
- 3 環境に関するリスクを認識し、社会全体の環境リスクの低減を図る。

## 環境経営方針



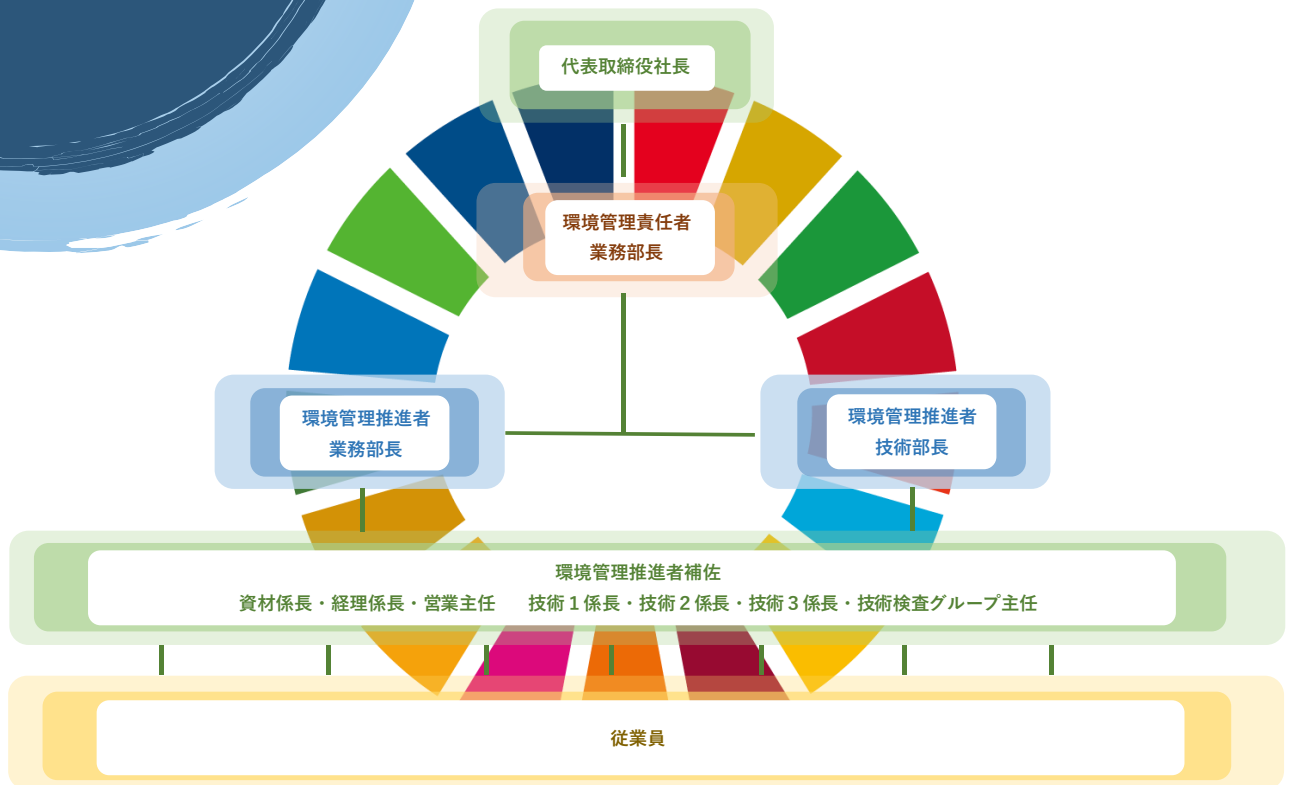
# Organization

- ・環境方針を決定する。
- ・環境管理責任者を任命する。
- ・環境経営目標及び環境経営計画等を承認する。
- ・環境への取組を実施するための資源を用意する。
- ・環境管理全体の取組状況に関し評価・見直しをする。

## 代表取締役社長

- ・環境経営目標及び環境経営計画を策定する。
- ・環境経営全般の運用を監視する。
- ・代表取締役社長へ運用状況を報告する。

## 環境管理責任者



- ・環境管理責任者を補佐し、環境管理システムの構築を実行する。
- ・環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画を総員に周知する。
- ・環境経営目標、環境経営計画の実行指示及び推進状況の把握を行い、環境管理責任者へ報告する。
- ・教育訓練・目標計画を策定する。
- ・内部監査年度計画を策定する。
- ・環境負荷の原因となる活動を特定する。

## 環境管理推進者

- ・部署に関連する法規則等を遵守する。
- ・自部門で発生した是正処置、予防処置を実施する。
- ・進捗状況の確認及び記録を環境管理推進者へ報告する。

## 環境管理推進者補佐

- ・環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚する。
- ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する。

## 従業員

# 東洋トラスト特機が目指す未来の形

## Mission

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



6 安全な水とトイレを世界中に  
処理しないままの排水を減らす取り組みを行い、水質の改善を目指します。



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに  
太陽光発電、風力発電などの再生可能エネルギー事業を発展させます。



12 つくる責任 つかう責任  
リサイクル用品の利用を促進し、ごみの発生量減少を目指します。



13 気候変動に具体的な対策を  
自然災害に備え、しっかり対応ができるよう BCP を策定します。



14 海の豊かさを守ろう  
海の汚染を防ぐため、作業中の油流失防止など管理を徹底します。



15 陸の豊かさも守ろう  
社内緑地化活動を促進させ、自然の恵みを守ります。

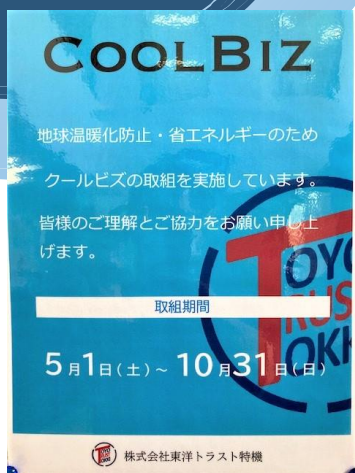
2020年度活動期間：2020年5月～2021年4月

	単位	目標値 (0.5%削減)	2020年度実績 20.5.1～21.4.30	今回の 評価	昨年の実績から次期への反映事項
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO <sub>2</sub>	51,973.12	63,478.62	未達成	売り上げに占める割合も、前年度より削減効果が上がっていない。電気及びガス使用量の削減を図る。
(1) 電気使用量削減	kWh	111,143.49	130,655.00	未達成	電気量については、不要電灯の消灯、エアコン空調温度の設定を徹底する。
(2) ガソリン使用量削減	ℓ	20,063.08	14,450.14	達成	エコ運転10の心得を更に浸透させ、燃費向上を図るとともに、低燃費車の導入
(3) 軽油使用量削減	ℓ	7,740.62	5,617.14	達成	同上
(4) 液化石油ガス使用量削減	k g	109.73	172.57	未達成	給湯器等の温度調整による使用
2. 廃棄物排出量の削減	k g	7,392.85	9,130.00	未達成	廃棄物出量の集計結果から、受注工事内容により排出量増大となったが、次年度の削減計画の資を得た。
一般廃棄物排出量の削減	kg	4,198.90	2,420.00	達成	リサイクル品の活用促進 ごみの分別の徹底を追求する。
産業廃棄物排出量の削減	k g	3,193.95	16,819.40	未達成	工事に伴う廃油処分量の増大が原因、受注工事内容による。
3. 水使用量の削減	m <sup>3</sup>	553.22	641.00	未達成	節水に心掛け、給水弁の開放値の制限を掛ける。
4. 化学物質使用量の削減	k g	469.14	468.50	達成	継続的削減
5. 地域貢献活動の推進	年間をとおして、町内及び地域の環境活動（清掃）への積極参加				

※二酸化炭素排出量の計算で使用した排出係数は、0.463kg-CO<sub>2</sub>/kWh（九州電力 2017年度・調整後）を使用した。



## Action



## 東洋トラスト特機が目指す未来への取組

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

東洋トラスト特機は、世界が直面する課題解決に取り組む企業として、自社の環境経営計画に基づき、年間を通して様々な取り組みを行っています。

「気候変動への対策」「海の豊かさ」「陸の豊かさ」を守ることなど、環境問題を真摯に受け止め、「未来」へつなぐ企業であることを目指し続けます。

地球温暖化対策の一環として、過度な冷房に頼らず、様々な工夫をして夏を快適に過ごすライフスタイルを推奨しています。

取組期間：2021.5.1～2021.10.31

社有地に花壇をつくりグリーン化活動を促進させています。また事務棟内にも観葉植物を置くことで、癒しと安らぎはもちろん、オフィス空間の空気清浄と保湿効果が期待できます。



### グリーン化活動



### COOL BIZ の導入



全ての社内自動販売機の横にペットボトル用の箱を設置。

ペットボトルのキャップとボトルを分けることでリサイクル活動の意識づけを行っています。



### ペットボトルの分別

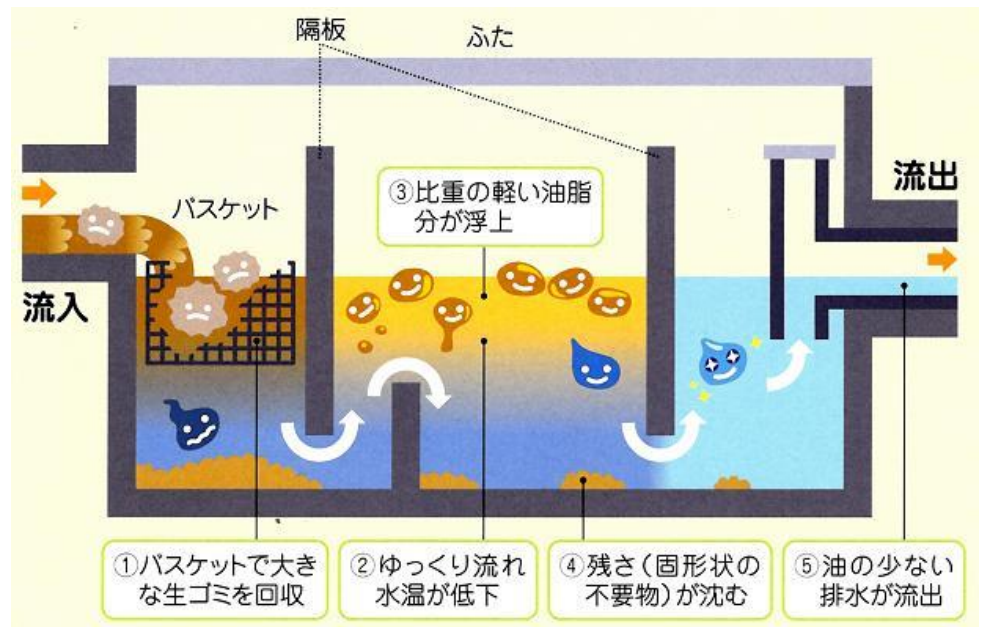


## 東洋トラスト特機が目指す未来への取組

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

地球上にある水で人間が利用可能な淡水はたったの 0.01%しかないとされています。この貴重な水資源も、汚染してしまえば利用できなくなります。

東洋トラスト特機は工業排水が環境に与える問題に真摯に向き合っています。



油脂分を含んだ排水を処理し、排水管の詰まりや、下水処理場の処理低下による河川や海域の水質汚染を防止します。



阻集器の設置





# Action

## 東洋トラスト特機が目指す未来への取組 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

東洋トラスト特機の理念は、企業活動を通じて全社員が社会貢献に取り組めることを目指しています。

エコ製品の積極採用、環境整備、リサイクル活動など、環境負荷の低減に努める活動を通じて、社員の環境に対する意識の向上を図っています。

社有車として EV 車を導入することでガソリンなどの資源節約や汚染物質を含んだ排気ガス抑制に取り組んでいます。



### EV 車の導入



産業廃棄物の的確な分別により、混合廃棄禁止の管理を促進しています。



### 産業廃棄物の分別

全社員で定期的に敷地内外の環境整備に取り組んでいます。



### 環境整備活動





# Compliance

## 環境経営とコンプライアンス

東洋トラスト特機は、コンプライアンス遵守の下、環境経営に関する様々な取り組みを行っています。

各種環境関連法規についても、環境保全のための施策の根源として、全活動について法令遵守に努めています。

区分	法律・条令規則	条項	規制内容等	遵守確認
環境一般	環境基準法	第8条	公害防止・自然環境保全	○
			廃棄物の適正な処理	
			再生資源等の利用	
			国・地方公共団体の施策に協力	
	グリーン購入法	第5条	環境物品への需要の転換	○
地球温暖化対策推進法	第5条	温室効果ガスの排出抑制	○	
		国・地方公共団体の施策に協力		
廃棄物	廃棄物処理法	第3条	廃棄物の適正処理と減量	○
		第12条	国・地方公共団体の施策に協力	○
			産業廃棄物が排出されるまでの適正保管	
			運搬又は処分する場合は、環境省で定められた業者などに委託	
			発生から最終処分終了まで、適正処理に努める	
		産業廃棄物管理票の交付（5年保存）	○	
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出			
	資源有効利用促進法	第4条	パソコン等のリサイクル化（指定OA機器	○
	フロン排出抑制法	第16条	業務用パッケージエアコン（第一種特定製品）は3ヶ月に1回以上の簡易点検及び製品ごとに記録簿保存	○
	家電リサイクル法	第6条	特定家電品の適正な引渡し及び費用負担	○
自動車リサイクル法	第8条	使用済みの自動車の適正な引渡し	○	
	第73条	リサイクル料金の納付	○	

## 環境経営とコンプライアンス

区分	法律・条令規則	条項	規制内容等	遵守確認
水質	水道法	第23条	供給水が人の健康を害する恐れがあることを知ったときは、直ちに給水を停止し、関係機関へ通報する。	○
		第34条	厚生労働大臣の登録を受けた検査機関による検査の実施（年1回法定検査）	○
	浄化槽法	第5条	規模（構造）変更・管理者変更の届出	○
		第7条	指定検査機関の行う水質に関する調査（設置後初回のみ）	○
		第10条	保守点検（年3回又は年4回）・定期清掃（年1回）	○
		第11条	指定検査機関の行う水質に関する調査（年1回の法定検査）	○
	労働	労働安全衛生法	第3条	職場における労働者の安全と健康確保
第11条			安全管理者の選任	○
第12条			衛生管理者の選任	○
第71条			快適な職場環境の形成	○
第66条			健康診断の実施	○
消防	消防法	第8条	消防管理者の選任、消防計画の作成、避難訓練の実施 危険物の届出及び危険物管理責任者の選任	○
条例	長崎県環境基本条例	第6条	自然環境破壊の防止	○
	長崎県未来につながる環境を守り育てる条例	第5条	廃棄物の適正処分 国・地方公共団体の施策に協力	
	長崎県環境影響評価条例	第4条		
	佐世保環境基本条例	第6条		
	佐世保市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	第11条 第14条～ 16条 第25条	事業者の債務、適正管理	○

当社が遵守すべき環境関連法規及び条例に対する違反、また、関係当局からの違反などの指摘もこの期間ありませんでした。環境に関する訴訟等もありませんでした。

2021.5.1

環境管理責任者 土井 允

# Summary

2021.5.1

TAKAKURA Masahiro

President

## First year evaluation

review

株式会社東洋トラスト特機は、2020年11月にエコアクション21を認証取得し、環境経営計画の下、環境活動を促進して参りました。今期は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行とそれに伴う環境の変化で、「将来の持続可能な社会の構築」について多くの課題が明確になった年でもあり、活動内容にも大きな影響が出ました。このような状況の中、当社は、現状への対応と将来に向けた発展を効果的なものとするため、この世界的危機と関連している環境問題に取り組むとともに、経済と環境の好循環に寄与するため、カーボンニュートラルの実現にも着手する等、環境経営活動を推進してまいります。

また、今期の活動から得た教訓に対し、P(S)CDAサイクルをもって改善に繋げ、社員の環境に対する意識の醸成、社会貢献への寄与に尽力していきます。

### 全体評価及び課題

1年間を通して地球温暖化防止について考え環境年間計画を作成し、本年度をスタートさせることができました。なお、今後の活動における会社のエコ活動の課題は次のとおりです。

- 1 目標値に対するエコ活動事務局の達成意識と社員意識の斉一を図ります。
- 2 事業発展に伴う環境目標設定の修正とその徹底を図ります。
- 3 エコ活動の年度中間地点での分析評価を的確に行います。
- 4 エコアクション21活動の社員への更なる啓蒙活動と参画意識の高揚をさらに推進します。

### 細部評価及び課題

初年度期間中の達成目標を試行期間の基準から0.5%削減として環境経営計画に基づき実施した内容の評価と課題は、次のとおりです。

- 1 二酸化炭素排出量については、試行期間中に達成できていなかった「ガソリン使用量」「軽油資料量」の削減については、大きく目標値をクリアできましたが、「電気使用量」「液化石油ガス使用量」は、未達成であり、今年度の課題となりました。
- 2 廃棄物排出量の削減効果は、「一般廃棄物排出量」が目標値をクリアしているが、「産業廃棄物排出量」については、目標値を大きく上回った状況となりました。受注した工事内容によるものですが、今後の検討が必要です。
- 3 水使用量については、社員数及び工場棟使用人員（協力業者）の増加、場内整備の増大に伴い増加傾向にあり、今後の受注工事内容によって、大きく変動するものと推測します。このため、水使用量の削減について、再検討の余地があります。

### 環境経営方針及び目標

見直しの必要なし

理由：活動開始から1年を経過した時点では、当該方針及び目標の修正を必要とする事象は認められません。

### 環境経営計画

- 1 計画自体の見直しはないが、活動内容については、社員への浸透を更に推進し、社員の一人一人が本計画に係わっているという意識を醸成したい。
- 2 環境経営年度計画を本年度から新たに設定し、活動中であるので、計画の実施とその成果をまとめ、次年度へ反映させるサイクルを創出します。